

平成25年度 第6回経営協議会議事要旨

日時 平成25年11月14日(木) 14時28分～15時52分
場所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 沖田委員, 潮谷委員, 陣内委員
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 岩本委員, 宮崎委員, 吉永委員
欠席者 (学外委員) 大平委員, 古川委員, 中尾委員
(学内委員) 稲岡委員

- ・ 議事に先立ち, 学長から, 平成25年10月1日付けで就任の潮谷委員及び陣内委員について紹介があった。
- ・ 続いて, 平成25年度第4回及び第5回経営協議会(持ち回り審議)の開催についての謝辞と平成25年度第4回及び第5回の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 学長選考会議委員の選出について

学長から, 本件について, 国立大学法人佐賀大学学長選考会議規則第3条第1号により, 本学の経営協議会規則第2条第3号の委員のうちから, 学長選考会議委員7名の選出を行うものである旨の説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学において実施する早期退職募集に関する要項等について

学長から, 本件について, 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の施行に伴い, 平成25年11月1日から勸奨退職制度が廃止され, 早期退職制度へ接続されるが, 平成25年11月1日から本学における早期退職募集を開始するに当たり, 早期退職募集に係るルール(要項策定)及び制度の当面の運用方針について決定するものである旨の説明があった。また, 現在採用されている任期制の職員については対象とし, 施行以降の任期制採用者については, 対象外とする旨の補足説明があり, 審議の結果, 了承された。

(3) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

学長から, 本件について, 国際交流推進センターは, 平成23年10月1日

に理事（研究・国際・社会貢献担当）をセンター長として、海外の大学及び研究機関との連携の下、教育・研究両面における国際交流を推進するため設置され、国際戦略における様々な業務を行っているところであるが、運営において、副センター長に著しく業務の負担がかかっていることから、副センター長を職務付加手当の支給対象とすること、併せて、第20条の2第2項の表において「学長が別に定める役職」として、現在職務付加手当を支給しているものを明示し、表の整理を行う案件である旨の説明があり、審議の結果了承された。

- (4) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

学長から、本件について、11月6日付で、国立大学法人評価委員会から、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営に関する重要項目目標」の4項目について、すべて「順調」との評価を受けたことの報告があった。また、評価結果により、第三期の運営費交付金等に影響が出てくるため、「特筆すべき進捗状況にある」との評価を受けるための取り組みが必要である等の説明があった。

- (2) ミッションの再定義（教員養成・医学・工学分野）について

学長から、本件については、大学改革実行プランに基づき、本学のミッションの再定義（教員養成・医学・工学分野）について説明があり、また、（経済・農学・看護・理学分野）について、ヒアリング等行っている旨の報告があった。

- (3) 平成24年度事業年度財務諸表の承認について

学長から、本件について、平成25年6月26日に提出した平成24年度事業年度財務諸表について、9月24日付で文部科学大臣から承認通知があったものである旨の報告があった。

- (4) 平成26年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

学長から、本件は、本学の平成26年度概算要求事項のうち、文部科学省から財務省への要求事項として認められた事業等に関するもので、運営費交付金予定額は総額110億円（対前年比9億円増）であるが、給与改定臨時特例法

の終了に伴う増、または、特殊要因経費（退職手当等）の増によるもので、使途が決まっているものであるとの説明があった。

また、学長から、特別経費のプロジェクト新規2件、継続4件について説明があり、基盤的整備等整備分については、採択されなかった旨の報告があった。

学外委員から、次年度の8%消費税については、どのような対応をされる予定なのかとの発言があり、学長から、現在議論を行っており、病院についても検討を行っているとの発言があった。

また、経済産業省からの研究費等について、さらに、海洋エネルギー研究センターの経費について質問があり、学長から、運営費交付金とは別であり、受託研究や共同研究等といった形で各部局に配分される旨、また、海洋エネルギーセンターについては、文部科学省からの交付金だけでなく、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）等からの競争的資金なども運営費となっている旨の説明があった。

(5) 会計検査院の实地検査について

学長から、平成25年12月10日から12月13日の日程で实地検査がある旨の報告があった。

(6) 平成25年度前学期実施済の全学統一英語能力テスト結果について

学長から、本件について、英語教育の充実については、本協議会でもご意見を頂いていたところであるが、6月29日及び7月6日に、本学学生の1年次を対象として、TOEICの受験を行い、99%の学生が受験したこと、また、本テストを実施したことによる学生の変化や学習効果及び今後の指導状況等について説明があった。

また、学長から、平成23年度は短期留学生が100名弱であったが、平成24年度は200名弱、今年度は250名を目指したいとの発言があった。

(7) その他

○ 佐賀県と佐賀大学との連携に関する基本合意書（案）について

学長から、本件について、有田焼創業400年を契機として、佐賀県と本学が、佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化、また、窯業技術センター及び九州陶磁文化館の機能強化について、その具体的な検討・準備に着手するという基本合意をするための合意書（案）であり、これに至った経緯と今後の予定について説明があった。

【意見交換】

◎佐賀大学のこれまでとこれから

学長から、平成21年10月以降の主な取り組みについて説明があり、透明性のある大学経営及び根拠に基づく大学経営を目指し、IR室の体制を整備し、データを基に多面的な議論を行うことで、よりの確に指示を行うことができるようになった旨の詳細説明があった。

また、学長から、教養教育について、社会との接続を目指し、インターフェース教育を意識しながら全学教育機構を設置したこと、本学と西九州大学が連携して、教育に視点を置いた、本学地（知）の拠点整備事業を開始したこと、佐賀大学プロジェクト研究所を立ち上げたこと、医学部附属病院の再整備において、最先端医療を目指し、第1期の工程がほぼ完了し、平成29年に整備が終了する予定で進んでいること、旧佐賀大学と佐賀医科大学統合10周年記念事業により開かれた大学として、正門を整備し、美術館を建設した等の説明があった。

最後に、学長から、就任2期目の目標として、「面倒見の良い大学」、「質の高い教育、研究、社会貢献」を目指していきたいとの発言があった。

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

（●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明等）

- 正門が整備され、地域の方が入りやすくなった。
- 様々な意見があったが、皆様に気に入って頂き、気が付いたら学内に入っているとといったような感覚で親しみやすい正門として整備することができた。
- 少子高齢化が進み、学生数が減少していくが、大学もそれに合わせて規模を縮小していくのか。
- 18歳人口は決まっているので、学生確保の観点から、佐賀大学の特色を作り、質を高め、機能強化を図る必要がある。また、ダウンサイジングも考える必要がある。
- 大学は経済波及効果が大きく、地元の経済活性化を考えた場合は、高大連携により、学生を地元への愛着を持たせ、一緒に育てていく必要がある。また、今後、大学も統廃合が考慮されていく中で、佐賀大学として、特色・特筆を強調していく必要がある。
- 地元の人材を地元で育てるが基本である。本学では、「かささぎ奨学金」制

度を制定し、優秀だが金銭的支援が必要な学生について、入学試験の優秀者12名に対して、年間30万円の支援を行っている。ぜひ、地元からの援助も頂きたい。

以 上